

## 令和7年度 P T A 総会

日 時 令和7年 5月10日 (土)

場 所 本校体育館

### 【 日 程 】

授業参観 8:50～ 9:40 (各クラス)

受 付 9:40～10:15 (体育館)

総 会 10:15～10:45

年次 P T A 11:00～12:30

(一部)

・ 1年次 「系列説明会」 大会議室 (E棟2階)

・ 2・3年次 「合同進路説明会」 体育館

『進路対策講演』

株式会社さんぽう 水嶋 晃利 様

(二部)

・ 3年次保護者向け説明会 (上記、合同説明会後)

進学希望者…3年1組教室 (A棟2階)

就職希望者…会議室 (A棟1階)



- 1 開会の言葉
- 2 PTA 会長挨拶
- 3 学校長挨拶
- 4 議 事
  - (1) 令和6年度PTA事業報告
  - (2) 令和6年度PTA会計等決算報告
  - (3) 監査報告
  - (4) 役員改選
  - (5) 感謝状贈呈
  - (6) 令和7年度PTA事業計画(案)
  - (7) 令和7年度PTA会計等予算(案)
- 5 そ の 他
  - ・生徒指導主事より
- 6 閉会の言葉

令和6年度PTA事業報告

年 日 曜日	事 業 内 容	会 場
令和6年		
4 / 9 (火)	入学式 (144名)	本校体育館
4 / 12 (金)	PTA役員会 (第1回) 研修・広報・生徒指導委員会	本校大会議室
4 / 23 (火)	県南地区高校PTA連絡協議会役員会	土浦第二高校
5 / 10 (金)	PTA本部役員会 (第1回) PTA総会準備	本校会議室
5 / 11 (土)	PTA総会 PTA本部役員会 (第2回)	本校体育館
5 / 24 (金)	県南地区高校PTA連絡協議評議員会	ホテルマロウド筑波
5 / 29 (水)	茨城県高等学校PTA連合会総会	小美玉四季文化会館「みのーれ」
6 / 4 (火)	登校指導開始 (月1回)	正門前
6 / 中旬	茨城県高等学校PTA広報委員研修会	県南生涯学習センター
7 / 4 (木)	登校指導	正門前
7 / 19 (金)	PTA役員会 (第2回) 広報誌「雁が音」38号発行	本校 本校
7 / 26 (金)	江戸崎祇園祭巡回	稲敷市
7/23(火)24(水)	関東高P連千葉大会	千葉県
8/22(木)23(金)	全国高P連茨城大会	茨城県
9 / 3 (火)	登校指導	正門前
10 / 8 (火)	登校指導	正門前
10 / 11 (金)	PTA役員会 (第3回)	本校
10 / 19 (土)	本校PTA研修	東京スカイツリー
11 / 1 (金)	登校指導	正門前
12 / 9 (月)	登校指導	正門前
令和7年		
1 / 9 (木)	登校指導	正門前
1 / 24 (金)	高P連生徒指導中央大会	小美玉四季文化会館「みのーれ」
1 / 31 (金)	3年次を送る会 (校内 江陵祭) 江戸崎総合高等学校20周年記念事業	本校
2 / 3 (月)	登校指導	正門前
2月中旬	広報委員会	本校
3 / 1 (土)	江戸崎総合高等学校20周年記念誌発行 広報誌「雁が音」39号発行	本校
3 / 2 (日)	卒業式	本校体育館
3 / 24 (月)	PTA役員会 (第4回)	本校

令和6年度 PTA会計決算書

収入総額 3,274,382円  
 支出総額 1,733,658円  
 差引残高 1,540,724円 通帳残高

[単位：円]

収入の部		予算額	決算額	比較増減	備考
1	繰越金	1,421,259	1,421,259	0	前年度繰越金
2	会費	1,806,000	1,840,300	34,300	延べ人数 5258人
	保護者会費	1,579,200	1,609,300	30,100	延べ人数 4598人
	職員会費	226,800	231,000	4,200	延べ人数 660人
3	雑収入	741	12,823	12,082	預金利息、R5文化祭売上金
合計		3,228,000	3,274,382	46,382	

支出の部		予算額	決算額	比較増減	備考
1	運営費	75,000	26,575	△ 48,425	茨城新聞広告代、文化祭保函検査代等
2	総会費	190,000	13,187	△ 176,813	総会飲物代
3	会議費	80,000	61,283	△ 18,717	本部役員会、専門委員会茶菓子代等
4	研修費	500,000	155,054	△ 344,946	研修視察バス代等
5	広報費	300,000	135,575	△ 164,425	広報誌印刷等
6	年次PTA費	50,000	0	△ 50,000	(年次PTA役員会昼食代等)
7	負担金	150,000	122,450	△ 27,550	全国・関東高P連負担金等
8	旅費	220,000	55,039	△ 164,961	高P連各種大会参加旅費
9	積立金	500,000	500,000	0	記念事業積立金会計へ
10	慶弔費	200,000	118,643	△ 81,357	弔慰金、記念品等
11	部活動補助費	400,000	0	△ 400,000	(部活動補助)
12	生徒会補助費	300,000	300,000	0	生徒会会計へ補助
13	後援会補助費	200,000	200,000	0	後援会会計へ補助
14	予備費	63,000	45,852	△ 17,148	校内文化祭模擬店経費
合計		3,228,000	1,733,658	△ 1,494,342	

令和6年度PTA会計について、上記のとおり報告いたします。

令和7年5月10日

茨城県立江戸崎総合高等学校 PTA会長 橋本 賢

## 令和6年度 後援会会計決算書

収入総額                    4,219,784円  
 支出総額                    3,359,968円  
 差引残高                    859,816円 通帳残高

収入の部		[単位：円]			
項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1	繰越金	37,461	37,461	0	前年度繰越金
2	会費	2,481,600	2,521,800	40,200	4,383人×550円、247×450円
3	入会金	1,440,000	1,460,000	20,000	146人×10,000円
4	P T A 補助費	200,000	200,000	0	
5	雑収入	939	523	△ 416	預金利息
合計		4,160,000	4,219,784	59,784	

支出の部					
項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1	庶務費	120,000	60,871	△ 59,129	
	1) 会議費	20,000	2,047	△ 17,953	学校評議員会経費等
	2) 渉外費	100,000	58,824	△ 41,176	諸納入金口座振替手数料等
2	需用費	135,000	44,000	△ 91,000	
	1) 行事費	130,000	44,000	△ 86,000	卒業式・入学式等
	2) 消耗品費	3,000	0	△ 3,000	(事務用消耗品購入等)
	3) 通信費	2,000	0	△ 2,000	(緊急連絡通信切手代等)
3	教育助成費	160,000	91,495	△ 68,505	
	1) 教科指導費	15,000	0	△ 15,000	(緊急対応を要する消耗品)
	2) 図書費	35,000	29,415	△ 5,585	ルーラル電子図書館年間利用料等
	3) 生徒指導費	60,000	62,080	2,080	自転車への標識、生徒指導用生徒手帳
	4) 進路指導費	20,000	0	△ 20,000	(FINEシステム使用料等)
	5) 保健衛生費	20,000	0	△ 20,000	(緊急対応を要する消耗品)
	6) 校外学習指導費	10,000	0	△ 10,000	(生徒校外学習への補助)
4	生徒活動助成費	3,350,000	2,798,462	△ 551,538	
	1) 生徒会助成費	300,000	300,000	0	生徒会助成金・野球応援バス補助
	2) 体育部助成費	2,400,000	1,996,307	△ 403,693	全国・関東等各種大会派遣補助
	3) 文化部助成費	200,000	40,100	△ 159,900	文化部活動助成金
	4) 文化祭等助成金	300,000	300,000	0	文化祭実行助成金
	5) その他	150,000	162,055	12,055	農業クラブ助成金等
5	旅費	20,000	23,640	3,640	(生徒活動旅費への補助)
6	負担金	150,000	141,500	△ 8,500	各種学校負担金等
7	積立金	200,000	200,000	0	記念事業積立金会計へ
8	予備費	25,000	0	△ 25,000	
合計		4,160,000	3,359,968	△ 800,032	

令和6年度後援会会計について、上記のとおり報告いたします。

令和 7年 5月10日

茨城県立江戸崎総合高等学校 P T A 会長 橋本 賢

## 令和6年度 空調設備会計決算書

収入総額                    2,795,308円  
 支出総額                    1,805,320円  
 差引残高                    989,988円 通帳残高

収入の部		[単位：円]			
項	目	本年度予算額	決算額	比較増減	備考
1	繰越金	1,019,306	1,019,306	0	前年度繰越金
2	会費	0	3,600	3,600	
3	県補助金	1,796,025	1,772,045	△ 23,980	県からの補助金
4	雑収入	669	357	△ 312	預金利息
合計		2,816,000	2,795,308	△ 20,692	

支出の部					
項	目	本年度予算額	決算額	比較増減	備考
1	普通教室空調リース料	0	0	0	令和6年2月契約満了
2	特別教室空調リース料	1,372,800	1,372,800	0	114,400円×12月（特別教室3室分）
3	特別教室空調保守料	423,225	399,245	23,980	保安管理料、空調機点検清掃
4	予備費	1,019,975	33,275	986,700	漏水修理
合計		2,816,000	1,805,320	1,010,680	

令和6年度空調設備会計予算について、上記のとおり報告いたします。

令和 7年 5月10日

茨城県立江戸崎総合高等学校 PTA会長 橋本 賢

## 会計監査報告

令和6年度PTA会計、後援会会計、空調設備会計の収支決算について、令和7年4月18日（金）に監査を実施したところ、通帳・帳簿・支出証拠書すべてにおいて、適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和 7年 5月10日

茨城県立江戸崎総合高等学校

PTA監事 坂本 明日香

PTA監事 鳥羽 礼子



イメージ

令和7年度PTA本部役員（案）

役職	令和6年度	令和7年度
会長	国崎 知子（3年） 橋本 賢（2年）	橋本 賢（3年）
副会長	坂口 健（2年） 藤井郁子（1年） 甘南備紀子（1年） 川田 利行（校長）	坂口 健（3年） 藤井郁子（2年） 甘南備紀子（2年） 小澤 茂幸（校長）
会計	山田 麻美（2年） 北川佳世子（1年） 菅澤 浩明（事務長）	山田 麻美（3年） 北川佳世子（2年） 菅澤 浩明（事務長）
監事	坂本 明日香（3年） 鳥羽 礼子（1年）	鳥羽 礼子（2年） 坂東 麻衣子（1年）
幹事	高野 好子（3年） 高須 梨沙（2年）	高須 梨沙（3年） 菊地 あゆみ（1年）

# イメージ

## 令和7年度PTA事業計画(案)

年 日 曜日	事業内容	会場
令和7年		
4 / 8 (火)	入学式 (119名)	本校体育館
4 / 18 (金)	PTA本部・全体役員会 (第1回) 研修・広報・生徒指導委員会	本校大会議室
4 / 24 (木)	県南地区高校PTA連絡協議会第1回役員会	牛久高等学校
5 / 8 (木)	登校指導開始 (月1回)	正門前
5 / 9 (金)	PTA本部役員会 (第2回) PTA総会準備	本校会議室
5 / 10 (土)	PTA総会 PTA本部役員会 (第3回)	本校体育館
5 / 16 (金)	県南地区高校PTA連絡協議評議員会	ホテルマロウド筑波
5 / 28 (水)	茨城県高等学校PTA連合会総会	小美玉四季文化会館「みのーれ」
6 / 3 (火)	登校指導	正門前
6 / 26 (木)	茨城県高等学校PTA広報委員研修会	茨城県三の丸庁舎
7 / 3 (木)	登校指導	正門前
7 / 18 (金)	広報誌「雁が音」40号発行	本校
	PTA役員会 (第2回)	本校
7/11(金)12(土)	関東高P連埼玉大会	埼玉県
7 / 25 (金)	江戸崎祇園祭巡回 (予定)	稲敷市
8/21(木)22(金)	全国高P連三重大会	三重県
9 / 2 (火)	登校指導	正門前
10 / 7 (火)	登校指導	正門前
10 / 10 (金)	PTA役員会 (第3回)	本校
10・11月	本校PTA研修会	場所未定
11 / 5 (水)	登校指導	正門前
11 / 8 (土)	江陵祭 (一般公開)	本校
12 / 2 (火)	登校指導	正門前
令和8年		
1 / 9 (金)	登校指導	正門前
1月下旬	高P連生徒指導中央大会	小美玉四季文化会館「みのーれ」
2 / 2 (月)	登校指導	本校
2月中旬	広報委員会	正門前
3 / 下旬	広報誌「雁が音」41号発行	本校
3 / 5 (木)	卒業式	本校体育館
3 / 23 (月)	PTA役員会 (第4回)	本校

## 令和7年度 PTA会計予算書(案)

収入総額                    3,217,000円  
 支出総額                    3,217,000円  
 差引残高                    0円

収 入 の 部		[単位:円]			
項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1	繰越金	1,540,724	1,421,259	119,465	前年度繰越金
2	会費	1,675,800	1,806,000	△ 130,200	
	保護者会費	1,457,400	1,579,200	△ 121,800	119人×350円×12月 228人×350円×12月
	職員会費	218,400	226,800	△ 8,400	52人×350円×12月
3	雑収入	476	741	△ 265	預金利息
	合 計	3,217,000	3,228,000	△ 11,000	

支 出 の 部					
項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
1	運営費	100,000	75,000	25,000	消耗品、通信費、渉外費等
2	総会費	200,000	190,000	10,000	総会飲物等
3	会議費	100,000	80,000	20,000	本部役員会、専門委員会等
4	研修費	500,000	500,000	0	校外研修等
5	広報費	350,000	300,000	50,000	広報誌印刷等
6	年次PTA費	50,000	50,000	0	年次PTA費
7	負担金	200,000	150,000	50,000	高P連負担金等
8	旅費	220,000	220,000	0	高P連各種大会参加旅費
9	積立金	500,000	500,000	0	記念事業積立金会計へ
10	慶弔費	250,000	200,000	50,000	見舞金、弔慰金、記念品等
11	部活動補助費	450,000	400,000	50,000	部活動補助
12	生徒会補助費	0	300,000	△ 300,000	生徒会会計へ補助
13	後援会補助費	200,000	200,000	0	後援会会計へ補助
14	予備費	97,000	63,000	34,000	
	合 計	3,217,000	3,228,000	△ 11,000	

※項目間の流用をお認め願います。

令和7年度PTA会計予算について、上記のとおり提案いたします。

令和 7年 5月10日

茨城県立江戸崎総合高等学校 PTA会長

令和7年度 後援会会計予算書(案)

収入総額 4,541,000円  
 支出総額 4,541,000円  
 差引残高 0円

収入の部		[単位：円]			
項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	繰越金	859,856	37,461	822,395	前年度繰越金
2	会費	2,290,200	2,481,600	△ 191,400	119人×550円×12月 228人×550円×12月
3	入会金	1,190,000	1,440,000	△ 250,000	119人×10,000円
4	P T A 補助費	200,000	200,000	0	
5	雑収入	944	939	5	預金利息
	合計	4,541,000	4,160,000	381,000	

支出の部		[単位：円]			
項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	庶務費	120,000	120,000	0	
	1) 会議費	20,000	20,000	0	学校評議員会経費等
	2) 渉外費	100,000	100,000	0	諸納入金口座振替手数料等
2	需用費	145,000	135,000	10,000	
	1) 行事費	130,000	130,000	0	卒業式・入学式、オープンスクール経費等
	2) 消耗品費	10,000	3,000	7,000	事務用消耗品購入等
	3) 通信費	5,000	2,000	3,000	緊急連絡通信切手代等
3	教育助成費	195,000	160,000	35,000	
	1) 教科指導費	30,000	15,000	15,000	緊急対応を要する消耗品
	2) 図書費	35,000	35,000	0	ルーラル電子図書館年間利用料等
	3) 生徒支援費	80,000	60,000	20,000	自転車ヘルメット、生徒支援用生徒手帳
	4) 進路指導費	20,000	20,000	0	F I N E システム使用料等
	5) 保健衛生費	20,000	20,000	0	緊急対応を要する消耗品
	6) 校外学習指導費	10,000	10,000	0	生徒校外学習への補助
4	生徒活動助成費	3,550,000	3,350,000	200,000	
	1) 生徒会助成費	300,000	300,000	0	生徒会助成金・野球応援バス補助
	2) 体育部助成費	2,500,000	2,400,000	100,000	全国・関東等各種大会派遣補助
	3) 文化部助成費	200,000	200,000	0	文化部活動助成金
	4) 文化祭等助成金	300,000	300,000	0	文化祭実行助成金
	5) その他	250,000	150,000	100,000	農業クラブ助成金等
5	旅費	50,000	20,000	30,000	生徒活動旅費への補助
6	負担金	200,000	150,000	50,000	各種学校負担金等
7	積立金	200,000	200,000	0	記念事業積立金会計へ
8	予備費	81,000	25,000	56,000	
	合計	4,541,000	4,160,000	381,000	

※項目間の流用をお認め願います。

令和7年度後援会会計予算について、上記のとおり提案いたします。

令和 7年 5月10日

令和7年度 空調設備会計予算書(案)

収入総額 2,543,000円  
 支出総額 2,543,000円  
 差引残高 0円

[単位：円]

収入の部		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	繰越金	989,988	1,019,306	△ 29,318	前年度繰越金
2	会費	0	3,600	△ 3,600	
3	県補助金	1,552,815	1,772,045	△ 219,230	114,400円×12月、空調点検等
4	雑収入	197	357	△ 160	預金利息
合計		2,543,000	2,795,308	△ 252,308	

支出の部		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1	特別教室空調リース料	1,372,800	1,372,800	0	114,400円×12月（特別教室3室分）
2	特別教室空調保守料	108,075	423,225	△ 315,150	空調点検等
3	予備費	1,062,125	1,019,975	42,150	
合計		2,543,000	2,816,000	△ 273,000	

※項目間の流用をお認め願います。

令和7年度空調設備会計予算について、上記のとおり提案いたします。

令和7年5月10日

茨城県立江戸崎総合高等学校 PTA会長

# イメージ

## P T A 会 則

### 第1章 総 則

(名称及び事務局所在地)

第1条 この会は、茨城県立江戸崎総合高等学校PTAと称し、事務局を校内におく。

(組 織)

第2条 この会は、次の会員で組織する。

- (1) 正会員 在校生徒の保護者、又はこれに準ずる者及び本校に勤務する職員
- (2) 賛助会員 この会の目的及び事業に賛同する一般有志

(目的)

第3条 この会は、家庭、学校及び地域社会との密接な協力により生徒の健全育成と会員相互の親睦をはかることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 家庭と学校との密接な連携
- (2) 会員相互のための講習会、研修会
- (3) 教育環境の整備
- (4) 生徒の校外指導
- (5) その他の必要事業

### 第2章 委 員 会

(委員会の構成)

第5条 この会に、次の委員会をおく。

- (1) 常任委員会 会長・副会長・会計・監事・幹事(本部役員)・各年次委員長・各年次副委員長で構成する。
- (2) 年次委員会 年次から選出された会員を以て構成する。
- (3) 生徒指導委員会 常任委員・各年次委員・生徒指導部職員により構成する。
- (4) 広報委員会 各年次委員より選出し、本校職員とで構成する。
- (5) 研修委員会 各年次委員より選出し、本校職員とで構成する。

(年次委員会会則)

第6条 年次委員会会則は、本会の目的にそって年次ごとに定める。

### 第3章 役 員

(役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名、副会長 3名(内1名は学校長)、会計 3名(内1名は本校職員)、監事 2名、幹事 2名
- (2) 常任委員長 1名(会長)
- (3) 年次委員長 3名(各年次より選出)
- (4) 生徒指導委員長 1名
- (5) 広報委員長 1名
- (6) 研修委員長 1名

(任 期)

第8条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。但し任期満了後といえども後任が決定するまでその職に留まるものとする。

# P T A 会 則

## 第1章 総 則

(名称及び事務局所在地)

第1条 この会は、茨城県立江戸崎総合高等学校PTAと称し、事務局を校内におく。

(組 織)

第2条 この会は、次の会員で組織する。

- (1) 正会員 在校生徒の保護者、又はこれに準ずる者及び本校に勤務する職員
- (2) 賛助会員 この会の目的及び事業に賛同する一般有志

(目的)

第3条 この会は、家庭、学校及び地域社会との密接な協力により生徒の健全育成と会員相互の親睦をはかることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 家庭と学校との密接な連携
- (2) 会員相互のための講習会、研修会
- (3) 教育環境の整備
- (4) 生徒の校外指導
- (5) その他の必要事業

## 第2章 委 員 会

(委員会の構成)

第5条 この会に、次の委員会をおく。

- (1) 常任委員会 会長・副会長・会計・監事・幹事(本部役員)・各年次委員長・各年次副委員長で構成する。
- (2) 年次委員会 年次から選出された会員を以て構成する。
- (3) 生徒指導委員会 常任委員・各年次委員・生徒指導部職員により構成する。
- (4) 広報委員会 各年次委員より選出し、本校職員とで構成する。
- (5) 研修委員会 各年次委員より選出し、本校職員とで構成する。

(年次委員会会則)

第6条 年次委員会会則は、本会の目的にそって年次ごとに定める。

## 第3章 役 員

(役 員)

第7条 この会に、次の役員をおく。

- (1) 会長 1名, 副会長 3名(内1名は学校長), 会計 3名(内1名は本校職員), 監事 2名, 幹事 2名
- (2) 常任委員長 1名(会長)
- (3) 年次委員長 3名(各年次より選出)
- (4) 生徒指導委員長 1名
- (5) 広報委員長 1名
- (6) 研修委員長 1名

(任 期)

第8条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。但し任期満了後といえども後任が決定するまでその職に留まるものとする。

## 第4章 役員の選出

### (役員選出)

第9条 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長・副会長・会計・監事・幹事は、常任委員会で選考し、総会において承認をうける。また、会長は2年次役員より選出し、退任した3年次前会長が副会長として新会長の補佐を行う。ただし、対外行事等の状況によってはこの限りではない。
- (2) 生徒指導委員会、広報委員会、研修委員会の各委員長は、会長が委嘱する。
- (3) 年次委員長は、各年次で選出し、年次会において承認をうける。
- (4) 本会には、前会長を顧問として置くことができる。顧問は会長が推薦し、総会に諮って決定する。

## 第5章 役員の任務

### (役員の仕事)

第10条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総理すると共に会議の議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職を代理する。
- (3) 監事は、会計の監査を行う。
- (4) 幹事は、会長の指示により会務を処理する。
- (5) 各委員会の委員長は、会務を総理し会議の議長となる。
- (6) 年次委員長・年次副委員長は年次会を代表する。
- (7) 顧問は会長の諮問に応じる。

## 第6章 総会及び役員会

### (総会)

第11条 総会は、年に1回会長が召集し、会務の報告、予算、決算の決定承認、会則の改正、役員承認その他重要事項について議決する。但し、常任委員会が必要と認めた場合は臨時総会を開くことができる。

### (各種委員会)

第12条 必要に応じ各委員会の委員長が召集し本会の会務を審議する。

## 第7章 会計

### (会費)

第13条 この会の経費は、会費及びその他の収入による。

- (1) 会費は、月額350円とする。ただし、会費の額については、生徒数の増減等、その状況に応じて、適切に設定するものとする。
- (2) 賛助会員会費は、毎年1,000円以上とする。

### (期間)

第14条 この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### 附則

- (1) 本会則に定めていない必要な細則は、各委員会等で定める。
- (2) この会則は、平成17年 5月14日から実施する。
- (3) この会則は、平成24年 5月12日から実施する。
- (4) この会則は、平成25年 5月11日から実施する。
- (5) この会則は、平成29年 5月13日から実施する。

## P T A 慶 弔 規 定

- 1 本校教職員生徒及び保護者の慶弔に関する規定を、下記の通りとする。
- 2 下記の表以外の場合は、その都度PTA関係委員の合議により決定する。
- 3 本会計は、PTAの会計に含める。
- 4 返礼は、一切行わない。

関係者	転退職餞別	死亡弔慰金	病気等見舞金	非常災害者見舞金
1 常勤職員	記念品贈呈	3万円と花輪1基 又は花輪代1万円	1万円 (入院2週間以上)	1万円以上 (その被害の程度により決定する)
2 常勤職員の配偶者		1万円と花輪1基 又は花輪代1万円	5,000円 (入院2週間以上)	
3 常勤職員の1親等 (配偶者の父母を含む)		1万円と花輪1基 又は花輪代1万円		
4 生徒		3万円と花輪1基 又は花輪代1万円	5,000円 (入院2週間以上)	
5 本部役員	感謝状 記念品贈呈	3万円と花輪1基 又は花輪代1万円		
6 保護者		3万円と花輪1基 又は花輪代1万円		
7 非常勤職員		1万円と花輪1基 又は花輪代1万円	5,000円 (入院2週間以上)	
8 学校医 学校薬剤師		1万円と花輪1基 又は花輪代1万円	5,000円 (入院2週間以上)	

- 1 平成17年 5月14日施行
- 2 平成29年 5月13日一部改正